

作成日 2017年9月1日
改訂日 2023年3月22日

安全データシート

1. 化学物質等及び会社情報

化学物質等の名称	ラウリル硫酸ナトリウム (Sodium Lauryl Sulfate)
会社名	アーク株式会社
住所	大阪市北区西天満3丁目10-3
電話番号	06-6809-5970
FAX番号	06-6809-5975
推奨用途及び使用上の制限	陰イオン界面活性剤, 化粧品用洗浄剤・起泡剤・乳化剤, 家庭用合成洗剤基剤

2. 危険有害性の要約

GHS分類 JIS Z 7252、7253:2019 使用

物理化学的危険性	該当する区分なし
健康に対する有害性	急性毒性(経口) 区分4 急性毒性(経皮) 区分2 皮膚腐食性・刺激性 区分2 眼に対する重篤な損傷・眼刺激性 区分2A 特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露) 区分3(気道刺激性) 特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露) 区分2(腎臓)
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期(急性) 区分1

GHSラベル要素
絵表示又はシンボル



注意喚起語
危険有害性情報

危険
可燃性固体
飲み込むと有害
皮膚に接触すると有毒
皮膚刺激
強い眼刺激
呼吸器への刺激のおそれ
長期にわたる、または、反復ばく露により腎臓の障害のおそれ
水生生物に非常に強い毒性

注意書き

【安全対策】
熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。ー禁煙。
静電的に敏感な物質を積みなおす場合、容器を接地すること、アースをとること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
適切な保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
取扱い後はよく手を洗うこと。

この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
適切な保護手袋、保護衣を着用すること。
粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーの吸入を避けること。
屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。
粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。
環境への放出を避けること。

【応急措置】

火災の場合には適切な消火方法をとること。
飲み込んだ場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。
飲み込んだ場合、口をすすぐこと。
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
皮膚に付着した場合、気分が悪い時は、医師に連絡すること。
直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。
汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。
皮膚に付着した場合、皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、
手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

眼に入った場合、眼の刺激が続く場合は、医師の診断、手当てを受けること。

吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

気分が悪い時は、医師に連絡すること。
気分が悪い時は、医師の診断、手当てを受けること。
漏出物を回収すること。

【保管】

施錠して保管すること。
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。

【廃棄】

内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

国・地域情報

3. 組成及び成分情報

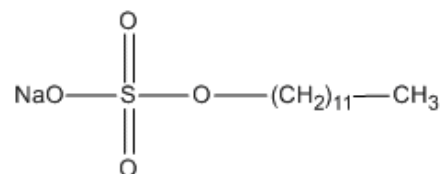
化学物質

化学名又は一般名
別名

ラウリル硫酸ナトリウム
ドデシル硫酸ナトリウム、SDS、SLS、ナトリウム＝ドデカン-1-
イル＝スルファート、(Sodium dodecan-1-yl sulfate)

分子式(分子量)
化学特性(示性式又は構造式)

C₁₂H₂₅O₄S.Na(288.4)



CAS番号
官報公示整理番号(化審法・
安衛法)

151-21-3
化審法:(2)-1679 安衛法:公表化学物質

濃度又は濃度範囲

≥92.0%

4. 応急措置

吸入した場合	気分が悪い時は、医師に連絡すること。 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
皮膚に付着した場合	多量の水と石鹼で洗うこと。 直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぐこと、取り除くこと。 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯すること。 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
目に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。 眼の刺激が持続する場合は、医師の診断、手当てを受けること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。 気分が悪い時は、医師に連絡すること。
予想される急性症状及び遅発性症状	吸入：咽頭痛、咳。 皮膚：発赤。 眼：発赤、痛み。 経口摂取：吐き気、嘔吐、下痢。
最も重要な兆候及び症状 応急措置をする者の保護 医師に対する特別注意事項	皮膚炎を引き起こすことがある。 データなし データなし

5. 火災時の措置

消火剤 使ってはならない消火剤 特有の危険有害性	水噴霧、泡消火剤、粉末消火剤、炭酸ガス、乾燥砂類 棒状放水 熱、火花及び火炎で発火するおそれがある。 激しく加熱すると燃焼する。 火災時に刺激性、腐食性及び毒性のガスを発生するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。 安全に対処できるならば着火源を除去すること。
消火を行う者の保護	適切な空気呼吸器、防護服(耐熱性)を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具および緊急措置	全ての着火源を取り除く。 直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。 関係者以外の立入りを禁止する。 密閉された場所に立入る前に換気する。 環境中に放出してはならない。 漏洩物を掃き集めて空容器に回収し、後で廃棄処理する。 水で湿らせ、空気中のダストを減らし分散を防ぐ。 すべての発火源を速やかに取除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。 プラスチックシートで覆いをし、散乱を防ぐ。
環境に対する注意事項 回収・中和 封じ込め及び浄化方法・機材 二次災害の防止策	

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い 技術的対策	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
局所排気・全体換気	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の局所排気、全体換気を行う。
安全取扱い注意事項	取扱い後はよく手を洗うこと。 この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。

		熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。－禁煙。
		粉じん、ヒューム、蒸気、スプレーを吸入しないこと。 屋外または換気の良い場所でのみ使用すること。 飲み込まないこと。 皮膚との接触を避けること。 眼に入れないこと。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 特別に技術的対策は必要としない。 『10. 安定性及び反応性』を参照。 容器を密閉して冷乾所にて保存すること。 熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から離して保管すること。－禁煙。
保管	接触回避 技術的対策 混触危険物質 保管条件	
	容器包装材料	施錠して保管すること。 データなし

8. ばく露防止及び保護措置

	管理濃度	未設定
	許容濃度 (ばく露限界値、生物学的ばく露指標)	
	日本産衛学会 ACGIH	未設定(2008年度版) 未設定(2008年度版)
設備対策		この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。 ばく露を防止するため、装置の密閉化又は局所排気装置を設置すること。
保護具	呼吸器の保護具 手の保護具 眼の保護具 皮膚及び身体の保護具	適切な呼吸器保護具を着用すること。 適切な保護手袋を着用すること。 適切な眼の保護具を着用すること。 適切な保護衣を着用すること。
衛生対策		取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状	形状	固体
	色	データなし
	臭い	特徴臭
	pH	データなし
融点・凝固点		204°C : ICSC (J) (2008)
沸点、初留点及び沸騰範囲		データなし
引火点		データなし
自然発火温度		データなし
燃焼性(固体、ガス)		データなし
爆発範囲		データなし
蒸気圧		データなし
蒸気密度		データなし
蒸発速度(酢酸ブチル=1)		データなし
比重(密度)		400~600kg/m ³ : ICSC (J) (2008)
溶解度		水 : 15g/100ml (20°C) : ICSC (J) (2008)
オクタノール・水分配係数		log P = 1.6 : ICSC (J) (2008)
分解温度		データなし
粘度		データなし
粉じん爆発下限濃度		データなし
最小発火エネルギー		データなし
体積抵抗率(導電率)		データなし

10. 安定性及び反応性

安定性

危険有害反応可能性

法規制に従った保管及び取扱においては安定と考えられる
燃焼すると分解し、一酸化炭素やイオウ酸化物を含む有毒で
腐食性のガスを生じる。強酸化剤や強酸と反応する。

避けるべき条件

混触危険物質

危険有害な分解生成物

燃焼

強酸化剤や強酸

一酸化炭素やイオウ酸化物を含む有毒で腐食性のガス

11. 有害性情報

急性毒性 経口

ラットを用いた経口投与試験のLD50値1,200 mg/kg
(SIDS(1991))、2,730 mg/kg (EHC 169(1996))のうち、低い値
1,200 mg/kgから区分4とした。

経皮

ウサギを用いた経皮投与試験のLD50値 200 mg/kgから区分
2とした。

吸入

吸入(ガス): GHS定義上の固体であるため、ガスでの吸入
は想定されず、区分に該当しないとした。

皮膚腐食性・刺激性

吸入(蒸気): データがないので分類できない。
吸入(粉じん): データがないので分類できない。
ウサギを用いた皮膚刺激性・腐食性試験(OECD TG 404、
GLP)において、PII: 6.0, 6.78から「highly irritating」(ECETOC
TR66(1995)、IUCLID(2000))と記述されているが、回復性に関
する記述がないので区分2とした。

眼に対する重篤な損傷・刺激性

ウサギを用いた眼刺激性/腐食性試験(OECD TG 405、
GLP)において、「Modified Maximum Average Scores: 16.00;
Moderately irritating, 59.17; irritating 60.50; irritating」
(ECETOC TR48(1992)、IUCLID(2000))と記述されているの
で区分2Aとした。

呼吸器感作性又は皮膚感作性

呼吸器感作性: データがないので分類できない。
皮膚感作性: モルモットを用いたMaximization 試験で皮膚感
作性を示さない(ECETOC TR77(1999))と記述されているので
区分外とした。

生殖細胞変異原性

生殖細胞in vivo変異原性試験の小核試験で陰性
(SIDS(1991)、EHC 169(1996))と記述されているので区分に該
当しないとした。

発がん性

主要な国際的評価機関による評価がなされておらず、デー
タが不十分なので分類できない。
なお、「長期試験は行われているが、発がん性評価には不十
分である。動物に混餌投与した試験では、アルキルサルフェ
イトの発がん性の証拠は得られなかった」(EHC 169(1996))旨
の記述がある。

生殖毒性

EHC 169(1996)に記載の一次文献(東京衛研年報(1976))によ
ると、「マウス皮膚塗布による催奇形性試験において、母動物
の体重増加が抑制された用量で、受胎率の低下、胎仔重量
が低下し、発育遅延を認めた。口蓋裂や骨化遅延もみられる
が有意なものではなく、本実験の口蓋裂の発生や着床の問題
も含め、経口投与での試験の必要性がある」旨の記述があり、
データ不足から分類できない。

特定標的臓器・全身毒性(単回ばく露)

マウス、ウサギ、モルモットでのエアロゾルばく露で気道刺激
性がみられる(IUCLID(2000))、短期ばく露で気道刺激性がみ
られる(ICSC(1997))との記述から区分3(気道刺激性)とした。

特定標的臓器・全身毒性(反復ばく露)

ラットを用いた2週間混餌投与試験において「肝臓重量増加がみられたラットの病理組織検査で、肝細胞がわずかに腫脹し分裂肝細胞数が増加していた。これらは本物質の投与に順応したものと考えられる。また、腎尿細管の上皮細胞の空胞変性、腎糸球体の萎縮がみられた」(EHC 169(1996))旨の記述がある。これらの症状は区分2のガイダンス値の範囲内で見られているが、肝臓における症状は、本物質の投与による有害影響とは考えられないので採用せず、区分2(腎臓)とした。
なお、ウサギを用いた3ヶ月間経皮投与試験では「用量依存性の皮膚刺激性がみられた」(EHC 169(1996))旨のみ記述されている。

誤えん有害性

データがないので分類できない。

12. 環境影響情報

水生環境有害性 短期(急性)

甲殻類(アメリカンフスター)の96時間LC50=0.72mg/L(SIDS, 1997)から区分1とした。

水生環境有害性 長期(慢性)

急速分解性が有り(SIDS, 1997)、生物蓄積性が無い(LogKow=1.6, PHYSPROP)と推測されることから、区分に該当しないとした。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制 海上規制情報

該当しない

航空規制情報

該当しない

UN No.

該当しない

国内規制 陸上規制情報

該当しない

海上規制情報

該当しない

航空規制情報

該当しない

特別安全対策

移送時にイエローカードの保持が必要。

食品や飼料と一緒に輸送してはならない。

輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。

重量物を上積みしない。

緊急時応急措置指針番号

15. 適用法令

労働安全衛生法

非該当。

ただし、R7年4月1日以降、次のように該当

名称等を表示すべき危険物及び有害物
「ドデシル硫酸ナトリウム、対象重量%は ≥ 1 」

名称等を通知すべき危険物及び有害物
「ドデシル硫酸ナトリウム、対象重量%は ≥ 1 」
(別表第9)

化審法

優先評価化学物質 No.214(官報公示日:2017/04/03)
「ナトリウム＝アルキル(C=8~18)＝スルファート」

化学物質排出把握管理促進法 (PRTR
法)

R5年3月31日までは次の通り。
第一種指定化学物質、1-275「ドデシル硫酸ナトリウム」
R5年4月1日から次のように変更。
第一種指定化学物質、1-318「ドデシル硫酸ナトリウム」 管理
番号:275

船舶安全法
航空法
水質汚濁防止法

有害性物質
その他の有害性物質
生活環境項目 (施工令第三状第一項) 「生
物化学的酸素要求量及び化学的酸素要求量」 (排水基
準) 160mg/L 以下 (日間平均 120mg/L 以下) (注)排
水基準に別途、条例等による上乗せ基準がある場合はそれ
に従うこと。

16. その他の情報
参考文献

各データ毎に記載した。